

# 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」 アクションプラン

平成 19 年 8 月

鳥取県立図書館

# 目次

序章	アクションプランの作成にあたって	2
第1章	「図書館像」の目指すもの（基本方針）	2
第2章	「図書館像」に対する現状と課題 及びアクションプラン（今後の取組）	4
1	人づくりを支える図書館	4
2	情報拠点としての図書館	7
3	仕事とくらしに役立つ図書館	9
4	地域文化を大切にする図書館	12
5	図書館のための図書館	16
6	県民サービスを創造する図書館	19
第3章	アクションプランの推進	22

## 参考資料

○「鳥取県立図書館の目指す図書館像」（概要）	24
○アンケート調査の結果	
・平成18年度第3回県政参画電子アンケート 「図書館に関するアンケート調査」	25
・鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査	30
○「鳥取県の未来の姿」～10年後の暮らしや地域の姿を考えるために～ 平成19年2月 鳥取県企画部作成 一関係部分抜粋一	34

## 序章 アクションプランの作成にあたって

### 1 アクションプラン作成の趣旨

- ・ 鳥取県立図書館では、県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの核として県民の役に立つ図書館づくりを目指すため、平成18年3月「鳥取県立図書館の目指す図書館像」（以下「図書館像」という）を策定しました。
- ・ その「図書館像」に掲げた6つの柱を確実に実現していくためには、具体的な施策を盛り込んだアクションプラン（行動計画）を作成することが必要と考え、現状を分析し課題を明らかにしながら、今後取組むべき施策を検討することとしました。
- ・ このアクションプラン作成にあたっては、県民の声に耳を傾けるとともに、「鳥取県の未来の姿」を念頭に置きながら作業を進めることとします。

なお、図書館像の6つの柱は独立したものではなく、相互に重なり合って成り立つものであり、それぞれの柱に掲げる施策は重複しているものもあります。従って、同様の取組内容が複数の柱の中にでてきますことをご了承ください。

### 2 アクションプランの実施期間

今後、概ね5年間

## 第1章 「図書館像」の目指すもの（基本方針）

近年、経済の低成長化や少子高齢化、また国と地方を通じて著しい財政難など数多くの社会問題がある一方で、急速なインターネットの普及による高度情報社会の到来と大規模な市町村合併、そして種々の制度改正など、これからの住民には一層自己判断・自己責任が求められ、その意思決定のための「知識」「情報」を入手する必要性が益々高くなってきています。

#### ○ 「知の地域づくり」

鳥取県は、県民一人ひとりの才能を伸ばし、科学技術・文化芸術を大切にし、それを担う人材を育成し、その持てる力が存分に発揮できる「知の地域づくり」を進め、たくましい地域として自立していく「知的立県」を目指しています。

#### ○ 図書館は地域の知的情報拠点

「知」の宝庫であり、地域の知的情報拠点としての図書館には、より豊かで質の高いサービスを提供することが期待されています。

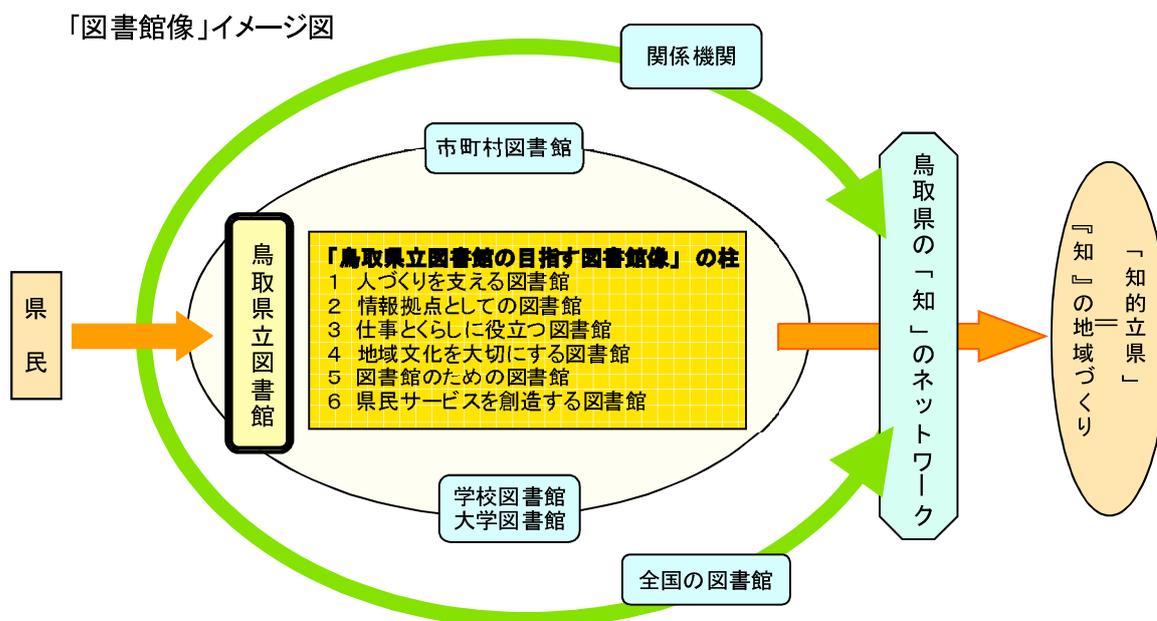
## ○ 司書の役割

図書館では、県民一人ひとりが必要とする情報や知識を的確・迅速に提供する「司書」の役割がますます重要となっています。特に全県の情報拠点としての県立図書館には、一般的資料に加え、行政・医療・法律等まで様々な専門的情報の提供が必要となります。そのためには、より高い専門性を身に付けた司書と十分な資料費の確保は図書館運営上の最も必要かつ重要なものと考えています。

## ○ 県立図書館の機能

県立図書館は、県民の需要を広域的に把握して、遠隔地域へのサービスについて充分配慮するとともに、市町村立図書館の自立発展の援助に努めます。さらに県立学校を始めとする学校教育に対する支援も必要と考えています。

県立図書館のもう一つの特徴的機能として、調査・研究等があります。市町村立図書館と連携し、住民の要求やそれぞれおかれている地域の現状等を把握し、図書館における検索機能の強化や効率的な資料の提供など住民の利用促進が図られるよう努めます。



## 第2章 「図書館像」に対する現状と課題及びアクションプラン（今後の取組）

凡例

《課題》部分	《今後の取組》部分
「電子アンケート」：県政参画電子アンケート	—— 課題を持ちながらも実施
「利用者アンケート」	- - - - 準備期間
：県立図書館利用者アンケート	—— 重点的に取組む期間
※詳細は参考資料としてP23以降に添付	..... 継続的に実施

### 1 人づくりを支える図書館

図書館は生涯学習の場として、幼児から大人まであらゆる世代に対応した資料や情報を収集・提供します。また、活字離れや学力低下など子どもを取り巻く社会問題に注目し、その解決・改善のため学校教育と連携した取組を実施します。

#### ○ 生涯学習を支援します。

《現状》

- ① 幼児から大人まであらゆる世代に対するサービスの実施
- ② 県民ニーズや社会情勢に注目した情報発信
  - ・闘病記文庫をはじめとする健康情報の提供
  - ・法律の解釈・判例など法律情報の提供
  - ・企業の情報や創業に関する情報などビジネス支援情報の提供
 等々、専門機関と連携した情報提供（講座の開催等）
- ③ 職員の技術向上
  - ・各種研修会への参加

《課題》

- ① 県民に対する図書館サービスの周知が不十分
- ② 社会情勢に適応した、積極的な情報提供
- ③ 利用困難な利用者に対するサービスの改善
- ④ 図書館職員の技術向上

#### 【参考】

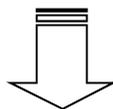
アンケート結果より

\*図書館の一般的なサービス又は当館のサービスについて、知っている人の割合

	電子アンケート	利用者アンケート
貸出	96%	84%
貸出予約	70%	58%
リクエスト	62%	46%
複写	64%	46%
資料相談（レファレンス）	15%	32%
専門機関の紹介（レフェラル）	6%	10%
障害者サービス	—	12%

\*電子アンケートでは56%、利用者アンケートでは53%の人が、新しい図書館サービスを創造する上で重要なことは「地域の課題解決に役立つ情報の収集と提供」であると考えている。

\*県立図書館と市町村立図書館の役割分担やすべての県民に対して平等なサービス提供を求める意見があった。



◀今後の取組▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 図書館機能の周知							県民ニーズの把握 や効果的・効率的な 手法の研究
② 社会情勢に適応した企画展示の実施							
③ 図書館利用に障害のある人へのサービスの充実 ・ 障害者サービスの充実 ・ 外国人利用者への支援							館内表示の見直し 外国語図書の継続 購入
④ 職員の研修							県民ニーズの高い 情報に関する専門 研修の実施及び参加

○ 学校教育を支援します。

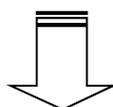
◀現状▶

- ① 県内の学校を支援
- ・ 全高等学校、特別支援学校（盲・聾・養護学校）への支援
  - ・ 大学、高等専門学校への支援
  - ・ 市町村を通じた小・中学校への支援

◀課題▶

- ① 教職員に対する図書館機能の理解促進  
② 特別支援教育を進める上での図書館に対するニーズの把握

【背景】学校教育法の一部改正により、障害のある児童生徒等の教育の一層の充実  
盲・聾・養護学校 → 特別支援学校  
※平成19年4月1日から施行



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 県内の学校への支援の継続	.....	.....	.....	.....	.....	.....	小・中学校支援は市町村を通じて行う 開催校でのノウハウを活用し、20年度以降は各校で実施 意見交換等によりニーズを把握
② 高等学校教職員を対象とした図書館利用研修会の開催	—	.....	.....	.....	.....	.....	
③ 特別支援学校のニーズに対応した支援の充実	—	.....	.....	.....	.....	.....	

○ 豊かな人間性を育むための子どもの読書を支援します。

《現状》

- ① 鳥取県では、平成 16 年 4 月に「子ども読書活動推進計画」を策定
- ② 子どもの読書活動を支える関係者等を対象とした研修会の実施
  - ・子どもの本の講座の開催
- ③ 市町村立図書館の選書を支援
  - ・児童図書を全点購入し、東中西部で巡回展示
  - ・巡回展示開催館主催による新刊見本資料を活用した選書勉強会の支援
- ④ 市町村図書館の児童サービスについて現状を把握し、市町村図書館が主体的に課題解決できるよう、巡回相談や児童サービス担当者同士の情報交換会を実施

《課題》

- ① 各市町村においては、子ども読書推進計画の策定やその実践に格差
- ② 子どもの読書活動を支える職員やボランティアの拡充

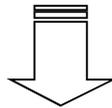
【参考】

\* 子ども読書推進計画を策定済みの市町（H19.4 現在）

境港市、倉吉市、南部町、三朝町、大山町、鳥取市、米子市、日南町の 8 市町

アンケート結果より（電子アンケート）

\* 「子どものころから、図書館でいろいろな本を見たり簡単なものづくりをすることなどを授業に取り入れてはどうか。」



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 各市町村が子ども読書活動推進計画を策定するための協力支援		→					関係機関との連携
② 子どもの読書活動を支える関係者等のための研修の継続実施		把握 見直			.....	.....	
③ 巡回相談や児童サービス担当者会の継続実施				.....	.....	.....	児童図書の巡回展示の、より効果的・効率的な実施

## 2 情報拠点としての図書館

情報・資料の価値が重要度を増す現代社会で、県立図書館はさまざまなネットワークを活用し、情報・資料を収集・整理・保存し、いつでも提供できるようにします。

また、県内どこでも、誰でも県立図書館のサービスが享受できるように、新しい技術も取り入れながら情報発信します。

### ○県民の情報要求に対するワンストップサービスの実現を目指します。

《現状》

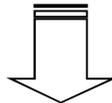
- ① 図書・雑誌・新聞・点字図書などの既存の紙媒体の資料の収集
- ② インターネット・データベース・CD-ROM等の電子資料の収集
- ③ 講座・講演会等による最新情報の提供
- ④ 図書館ネットワークを利用した、他館所蔵資料・文献複写の取り寄せ
- ⑤ 資料相談（レファレンス）サービス、専門機関の紹介（レフェラル）サービスの実施

《課題》

- ① 所蔵資料の一層の利用促進
- ② 県立図書館の資料保存スペースの限界
- ③ 紙資料から電子資料に移行する資料の増加への対応

【参考】

アンケート結果より（電子アンケート、利用者アンケート）  
\* 図書館の利用の仕方をもっとPRしてほしい



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 所蔵資料の充実							
② 有効な電子資料の収集促進							多様化する情報メディアへの適切な対応
③ 資料保存の長期計画の作成（保存スペースの確保を含む）							県と市町村等との分担収集についても検討
④ 相談事例データベースの公開、参考図書の案内、パスファインダー(注1)などを作成し、資料に付加価値をつける							市町村とのデータベースの共有
⑤ 利用者向けに情報活用能力向上のための講座を開催							利用者ニーズを常に考慮

⑥ 点字図書や録音図書の検索ができる有用なネットワークと連携した資料提供の拡充							盲学校、ライトハウス、朗読ボランティア等と連携し、サービスの改善
	→						
⑦ 専門機関との連携をさらに充実させ、資料相談（レファレンス）の質の向上を図る							連携機関の拡充
	→						

(注1) パスファインダー：特定のテーマに関する資料や情報を探す際の道しるべ

## ○どこでも、誰でも県立図書館のサービスを享受できる環境を整えます。

### 《現状》

- ① 館内で仕事や生活に役立つデータベースを提供
  - ② ホームページによる所蔵情報や事業開催情報等の提供
  - ③ 開催講座を情報ハイウェーにより県内図書館に配信
- 【参考】平成18年度 日南町、日野町、琴浦町に配信

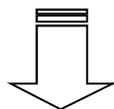
### 《課題》

- ① 各種データベースの利用促進
- ② 講演会・講座等の充実
- ③ 図書館利用の困難な人への対応
- ④ 情報ハイウェーを活用できる図書館数の増加

### 【参考】

アンケート結果より（電子アンケート）

\*今後充実すべきサービス 「インターネット等の電子媒体による情報提供」・・・約6割



### 《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 商用データベース(注2)の出前利用説明会の開催							有効な電子資料の紹介
② リンク集の充実							魅力あるホームページの検討
③ 高速通信ネットワークを用いた講座の配信を可能とするための市町村への働きかけ							ハード面の現状分析と効果的手法の検討
④ 携帯電話、デジタルテレビ等を利用した新しいサービスの検討							新たな通信手段に対応するための情報収集

(注2) 商用データベース：有償の情報サービス（館内利用者は無料）。学術論文、雑誌記事、新聞記事、特許情報、株式などの市場情報、企業情報、医学情報、農業技術情報、法律情報などの膨大なデータが蓄積されている。

### 3 仕事とくらしに役立つ図書館

図書館には、文学、芸術、歴史等の図書に加え、仕事やくらしに役立つ様々な資料も整っています。

私たちは、これらの資料を活用し、個人・地域の自立を支援するためにビジネス情報の提供、健康情報の提供、法情報の提供などを主な柱として、市町村図書館・高等学校図書館の支援や来館者向けのサービスを行います。

- 就職を希望する若者や大人の情報要求に応えます。
- 地場産業の活性化を応援します。

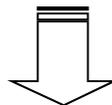
《現状》

- ① 平成16年度からビジネス支援事業を開始
- ・ 様々な分野の産業支援機関と協力関係を構築し、協働して数多くの事業を展開
  - ・ 館内における就職情報の提供及び高等学校図書館と連携した県内企業に関する情報提供
  - ・ 起業家教育プログラムの開発
- \* 主なサービスの形態
- 定例相談会（起業、特許）、各種セミナー・講座の開催
  - 出前図書館（注3）、館内スペースを活用した展示
  - 県内のハローワークの就職情報の提供
  - 高校図書館における県内企業・産業に関する展示の実施
  - 専門家等による授業のコーディネート
- \* 主な協力機関
- 鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、(財)鳥取県産業振興機構
  - (地独)鳥取県産業技術センター、国民生活金融公庫、(社)発明協会
  - 鳥取農政事務所、鳥取大学、県商工労働部、県農林水産部、ハローワーク
  - とっとり若者仕事ぷらざ

（注3）出前図書館：遠隔地で開催される講座・セミナー等の会場において図書館の利用案内を行うとともに、本の貸出や資料の複写サービス等を提供している。

《課題》

- ① 地域の産業に関わる情報収集と発信
- ② 団塊の世代の再チャレンジ等地域の課題に即した取組
- ③ 若者の県内定住の促進支援



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 地域の産業に関わる情報収集と発信							県内図書館、他機関との連携・協働

② 団塊の世代の情報要求に対応する講座等の実施							適確なニーズの把握
③ 若者に対して、県内企業・産業等に関する情報提供							高校・大学等図書館、関連機関との連携

## ○ 県民ニーズの高い医療・健康情報を提供します。

《現状》

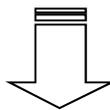
- ① 平成18年度から健康情報サービス提供事業を開始
- ・「県民のための健康情報サービス委員会」を設置
  - ・闘病記文庫の設置
  - ・医師・看護師・患者等様々な立場の人や機関と協力し「県民のための健康情報サービス」の提供
- \* 主なサービスの形態  
各種セミナー・講座の開催と情報ハイウエーによる遠隔地への映像配信  
(一部地域)
- 出前図書館、館内スペースを活用した展示
- \* 主な協力機関・団体  
患者会、県医師会、県看護協会、鳥取大学医学図書館、県立中央病院  
県福祉保健部

《課題》

- ① 情報を必要とする人への効果的な情報提供

【参考】

アンケート結果より（「鳥取県の21世紀の図書館を創る会」実施アンケート）  
\* 最近読んだ本の内容としては、「小説」の33%に次いで、「健康・医療」が32%と高く、これから読みたい本としても「健康・医療」は28%で2番目に高い。



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 医療・健康情報の収集と発信							他機関・団体との連携拡充

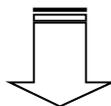
## ○ 県民の暮らしに身近な法情報を提供します。

《現状》

- ① 平成18年度から法情報サービス提供事業を開始
- ・「法情報サービス委員会」を設置
- \* 主なサービスの形態  
各種セミナー・講座の開催  
館内スペースを活用した展示
- \* 主な協力機関  
県弁護士会、鳥取地方裁判所、鳥取地方検察庁、鳥取大学、県総務部 等

《課題》

- ① 裁判員制度導入に対応した情報提供機能の強化
- ② 県民の暮らしに関係が深い法制度の改正に対応した展示の実施



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 法情報の収集と発信							法制度の改正に関する情報収集

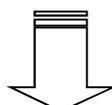
- 生活の安全に関する情報を提供します。
- 安心して子育てができるための情報を提供します。
- 高齢者がいきいきと生活できるための情報を提供します。

《現状》

- ① 各種機関とのタイアップにより、県民の生活の課題解決につながる情報提供を実現
  - \* 主なサービスの形態
    - 鳥取大学、鳥取環境大学等との連携による連続講座の実施
    - 各種セミナー・講座の開催
    - 館内スペースを活用した展示
    - 図書館の利用法に関する出前講座
  - \* 主な協力機関
    - 鳥取大学、鳥取環境大学、県消費生活センター、鳥取農政事務所、県福祉保健部

《課題》

- ① 新たなサービスの創造と関連機関との連携強化



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 地域の課題の把握と関連情報の発信							ニーズの適確な把握

《各サービスに関連した共通課題》

- ① ホームページやメールマガジンなど、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供機能の強化
- ② 資料・情報の充実
  - ・ 図書資料を中心に、専門雑誌、商用データベース（P8の注2を参照）等とのバランスに配慮した資料・情報の収集・整理・提供
- ③ 地域の課題や住民の情報要求の把握とそれに対応できる職員の能力向上



◀今後の取組▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 外部機関との連携による質の高い情報発信							
② ICTを活用した効果的な情報発信の工夫 ・ホームページ・メールマガジン等							情報収集能力及び発信技術の向上
③ 専門機関との協働選書等							協力機関との連携強化
④ 計画的な職員養成							計画的な職員研修の実施と自己研修の充実

4 地域文化を大切にする図書館

鳥取県について記述された資料を「郷土資料（地域資料）」として、網羅的に収集し整理・保存に努めます。また、「県人文庫（鳥取県出身者の著作物）」資料、鳥取県を特色付ける「鳥」「紙」に関する資料（「鳥」コレクション、「紙」コレクション）の収集と提供を行ないます。

また、当館は鳥取県と関係の深い環日本海地域の図書館と図書交換協定を締結しており、環日本海諸地域に関する資料や情報の収集を進め、県民に対してそれらの資料提供に努めるほか、環日本海地域の理解を深めるための事業を展開します。

○ 鳥取県の歴史と文化と人を大切にします。

◇ 郷土資料、行政資料、「県人文庫」資料、「鳥」「紙」コレクション資料の収集・保存と提供

◀現状▶

- ① 郷土資料、「県人文庫」資料、地域行政資料、観光情報資料等、鳥取県に関する資料の収集・保存と提供
- ② 「鳥」「紙」を内容とする図書資料の収集・保存と提供
- ③ データベース等による資料の公開
  - ・郷土人物文献データベース(注4)
  - ・郷土新聞のデータベース(注5)
  - ・デジタル化した所蔵絵図

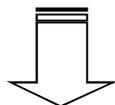
(注4) 郷土人物文献データベース：鳥取県立図書館が所蔵する図書・雑誌等に掲載されている、鳥取県出身者及び鳥取県にゆかりのある人の文献情報を検索することができる。

(注5) 郷土新聞のデータベース：1991年以降の郷土紙に掲載された記事を人名、場所等のキーワードで検索することができる。

(2000年以降の記事については日本海新聞記事検索サービスの利用により日本海新聞の記事の全文検索が可能)

《課題》

- ① 郷土資料、県人著作の出版情報（特に自費出版、非売品図書が発行情報）の把握
- ② インターネット掲載されている行政情報の収集
- ③ 地域の各種団体が作成した資料等の収集
- ④ 貴重資料（郷土文学者関係資料、県人の書等）及び郷土関係記録類の保存及び提供方法
- ⑤ 県外事務所との連携、県人会情報の収集
- ⑥ 「鳥」「紙」コレクションの情報発信



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 新聞等による出版情報の収集	.....						県内各図書館との連携 関連機関との連携
② ネット掲載の行政情報の収集		————					
③ 地域の各種団体が発行する資料の収集							デジタル化等
④ 貴重資料・郷土関係記録類の保存及び提供方法の検討			-----				
⑤ 県外事務所と連携し県人会資料や鳥取県に関する情報の収集				————			
⑥ 「鳥」「紙」コレクションの情報発信の工夫			-----				

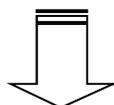
◇ 小・中学生を対象とした鳥取県情報発信の工夫

《現状》

- ① 小・中学生向けに発行されている資料の収集・提供  
例：埋蔵文化財、妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡関係、県政・税金等

《課題》

- ① 資料を探すための索引・目録の整備
- ② 小中学生向けの情報発信及び資料の作成



◀ 今後の取組 ▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 索引・目録の検討・整備							関連機関との連携
② 小中学生向け資料の作成							

○ 郷土情報の発信に努めます。

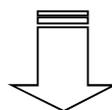
◇ 鳥取県の歴史の発掘及び県出身者の業績の紹介と顕彰

◀ 現状 ▶

- ① 郷土文学者資料の収集及び情報発信
  - ・「郷土出身文学者シリーズ」の編集・刊行  
尾崎放哉、生田春月、田中寒樓
- ② 「文字・活字文化の日」関連事業、郷土資料展の開催
- ③ 歴史に足跡を残した郷土の先人の顕彰
  - ・矢部貞治、佐々木惣一 ほか

◀ 課題 ▶

- ① 郷土文学者関係資料の研究、目録作成と公開
- ② 和古書及び漢籍の整備



◀ 今後の取組 ▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 郷土文学者関係資料の整理と目録作成							
② 和古書及び漢籍目録の整備と公開							

○ 環日本海諸国との更なる交流を推進します。

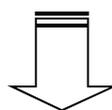
◇ 中国・韓国・ロシアの歴史と文化の紹介

◀ 現状 ▶

- ① 環日本海交流室の連続講座・講演会の実施
- ② 小学生を対象に外国絵本（中国、韓国、ロシア）の読み聞かせの実施

◀ 課題 ▶

- ① 講座、講演会の講師の確保
- ② 県内図書館が主体となった読み聞かせの実施



### ◀今後の取組▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 絵本の読み聞かせの市町村図書館事業への段階的な移行			.....	.....	.....	.....	国際交流員等との連携

### ◇ 鳥取県在住の環日本海諸国の人々への直接サービスの充実

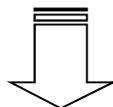
#### ◀現状▶

- ① ホームページ・蔵書検索の多言語化（中国語、ハングル、ロシア語）
- ② 環日本海諸国関係の日本語図書の収集
- ③ 中国語、ハングル、ロシア語の資料の収集

#### ◀課題▶

- ① 環日本海交流室の周知及び関連資料の利用促進
- ② 特色ある北東アジア資料（二十四史朝鮮王朝実録、朝鮮史、三才圖會、皇華集、正・續東文選、など）の解題(注6)作成

(注6) 解題：書物や作品の著作者、著作の由来・内容、出版の年月などについての解説



### ◀今後の取組▶

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 環日本海交流室の周知及び関連資料の利用促進	.....	.....	.....	.....	.....	.....	関連機関との連携
② 特色ある北東アジア資料の解題作成と情報発信	.....	.....	.....	.....	.....	.....	

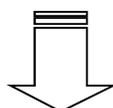
### ◇ 環日本海各国との交流推進

#### ◀現状▶

- ① 図書交換の継続実施（中国、韓国、ロシア）
- ② 図書館活動・図書館事情の調査

#### ◀課題▶

- ① 交流図書館を通じた様々な情報収集及び情報交換
- ② 県内居住の環日本海諸国の人たちと図書を通じた交流の促進



### 《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 図書交換及び交流先図書館との資料相談業務の協力・推進							ホームページの活用等
② 県内に居住する環日本海諸国の人たちへの情報提供							

## 5 図書館のための図書館

全県的な図書館ネットワークの中心機関として、県内図書館職員の資質向上・技術習得等を支援するなど、県内図書館の自立発展を支援します。

また、行政サービスの向上を図るため、県庁内図書室、議会図書室の整備・運営を支援します。

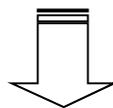
- 県内図書館が必要とする資料・情報を迅速に提供します。
- 県内図書館職員の資質向上・技術習得につながる研修を実施します。
- ◇ 各図書館の求めにしっかり対応できる職員の技量向上

《現状》

- ① 図書館職員を対象とした各種研修への参加
  - ・「医療・健康情報」「法情報」「ビジネス情報」「インターネット情報」等に関する講座
- ② 県立図書館職員による県内図書館職員対象の実務研修の実施

《課題》

- ① 社会の動きや県民のニーズに適確に対応するための職員のレベルアップ



### 《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① レベル向上のための専門研修への参加							研修への計画的な派遣 同上
② 専門機関等が実施する、図書館業務に有用な研修への参加							

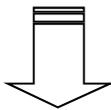
### ◇ 県内図書館職員の養成支援

《現状》

- ① 図書館職員専門講座・実務研修の実施
- ② 学校図書館司書研修の実施
- ③ 子どもの本の講座、ストーリーテリング研修講座の実施

《課題》

② 研修等に参加できなかった図書館職員への対応



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 館種に応じた研修の継続実施							サービス対象等の違いに配慮
② ホームページ上での、図書館員の能力向上に役立つ情報や教材の提供							
③ IT技術を活用した研修機会の提供 (情報ハイウエーの活用など)							計画的な機器整備

○ 市町村立図書館の運営を支援します。

◇ 図書館設置・運営に対する支援

《現状》

- ① 巡回相談の実施
- ② 各種講座及び展示の実施
- ③ 他機関との連携による事業、出前講座等の情報提供及び協力
- ④ 資料の貸出、資料相談
- ⑤ 搬送車・宅配等による物流システムの運用

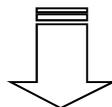
《課題》

- ① 市町村の図書館体制が不十分であり、研修等への参加が困難な状況
- ② 各図書館の運営体制に応じた支援策の検討

【参考】

アンケート結果より（電子アンケート）

- \*市町村図書館を通じての貸出・予約やリクエストによる図書購入について知っている人は約半数にとどまった
- \*地域図書館との連携を強化してほしいとの意見があった
- \*教育行政への意見として、公共図書館・学校図書館を問わず、図書館職員の正規雇用と待遇改善を望む声があった



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 資質向上や今日的課題をテーマとした講座等の継続実施							図書館を取巻く問題等も考慮

② 他機関との連携による事業等の創出・支援							→	地域の特徴を生かした事業の創出
③ 県立図書館と市町村立図書館との人事交流							→	市町村との連携により実施

○ 県内の全高等学校及び特別支援学校(盲・聾・養護学校)の図書館を支援します。

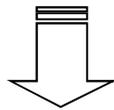
◇ 図書館の整備・運営を支援

《現状》

- ① 巡回相談の実施
- ② 学校図書館司書研修、実務研修の実施
- ③ 資料の貸出、資料相談
- ④ 搬送車・宅配等による物流システムの運用
- ⑤ 他機関と連携した展示の実施

《課題》

- ① 司書のスキルアップ
- ② 各図書館間の連携の支援
- ③ 学校図書館に対する理解促進
- ④ 特別支援学校のニーズの把握



《今後の取組》

取組内容	推進計画 (年度)						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 日常業務に役立つコンテンツの提供(電子媒体、紙媒体)							
② 学校図書館司書研修等の継続							ニーズの把握と研修の見直し
③ 他機関との連携による事業等の創出・支援							各校の特色に配慮
④ 特別支援学校のニーズに対応した支援の充実							障害の程度に応じたきめ細かい対応

○ 県庁内図書室・議会図書室の整備・運営を支援します。

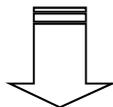
◇ 職員の仕事上の情報収集及び議会関係者の情報要求への支援

《現状》

- ① 資料の貸出、情報提供
- ② 調査・文献コピーの取り寄せ・相互貸借の協力
- ③ 各種商用データベース(P8の注2を参照)の共有(県庁内図書室のみ)
- ④ 自治体職員向け情報活用能力講座の開催(県立図書館・県庁内図書室共同)

《課題》

- ① 両室を通じた県庁職員・県議会議員への県立図書館機能の周知



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 県職員向け情報活用研修の開催							ニーズに応じた研修項目 関係部署との連携
② 県庁内図書室との共同による資料相談の事例研究							
③ 県庁内図書室、議会図書室からの情報の収集及び活用							県政等の動向の把握

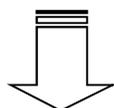
○ 県内の図書館振興のための調査分析を行います。

《現状》

- ① 巡回相談による現状把握  
② 各種調査を活用した現状の把握

《課題》

- ① アンケート等の分析による課題の明確化



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 県内図書館の実態把握と分析							県内図書館へのフィードバックと関係機関との連携

6 県民サービスを創造する図書館  
（新たな図書館サービスの開拓・提案）

利用者である県民の立場を尊重し、従来の取組を常に検証しながら全県的な「知」のネットワークを支える中心機関として新しい社会のニーズに応えていきます。

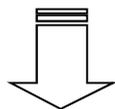
○ 社会の変化を迅速かつ的確に捉え、県民の声をよく聴き、県民とともに歩む県立図書館を目指します。

《現状》

- ① 利用者の求めに応じた資料の閲覧、貸出
- ② 社会の動向を踏まえた事業の展開

《課題》

- ① 情報の積極的な公開と広報活動の強化
- ② 県民から寄せられた意見を尊重する図書館運営の推進



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 図書館運営に関する情報公開の推進 ・活発で建設的なコミュニケーションに資するためのホームページの充実 ・ホームページによる例規、統計等の更なる公開							紙媒体による情報発信・公開に配慮  統計等については最新の情報を掲載
② 図書館が開催する事業の広報活動の強化 ・情報通信技術の積極的利用 ・既存メディアの積極的利用とより効果的な広報手段の活用							効果的な広報手段の調査研究とスキルの体得

○ 図書館サービスに対する県民ニーズを掌握し、県民の期待に応える新たなサービスを創造します。

《現状》

- ① 図書館像アクションプラン作成の参考に供するため、アンケート調査を実施（平成18年度）
  - ・「県立図書館利用者アンケート」  
対象：県立図書館来館者（県庁内図書室を含む）
  - ・「県政参画電子アンケート」  
対象：県政参画電子アンケート会員（18歳以上の県内に在住又は通勤・通学し、インターネットが利用可能な者）

《課題》

- ① 定期的な調査の実施と結果の公開
- ② サービスの充実度、満足度の客観的評価基準の研究

【参考】

アンケート結果より

\* 県立図書館が新たな図書館サービスを創造するために「図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査及び実践研究が必要」とする回答は、電子アンケートでは30%、利用者アンケートでは29%に達している。



《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 効果的なアンケート調査等の実施							今後2年に1回程度アンケート調査等を実施  評価基準の客観性の担保
② ①の動向予測に基づく新たなサービスの展開							
③ 図書館サービスの評価基準及びサービス指標の研究と数値目標の設定、提示							

○ 県立図書館の実践を県内図書館の活動にフィードバックします。

《現状》

図書館ネットワークを活用し、県立図書館の実践（児童・郷土・環日等すべて）を市町村図書館や学校図書館へ還元

《課題》

- ① 各サービスの質的向上の追求とノウハウの蓄積
- ② 協力機関、人的ネットワークの拡大

【参考】

アンケート結果より（電子アンケート）

\* 「市町村立図書館への支援が必要」とする回答は約5割に達している。



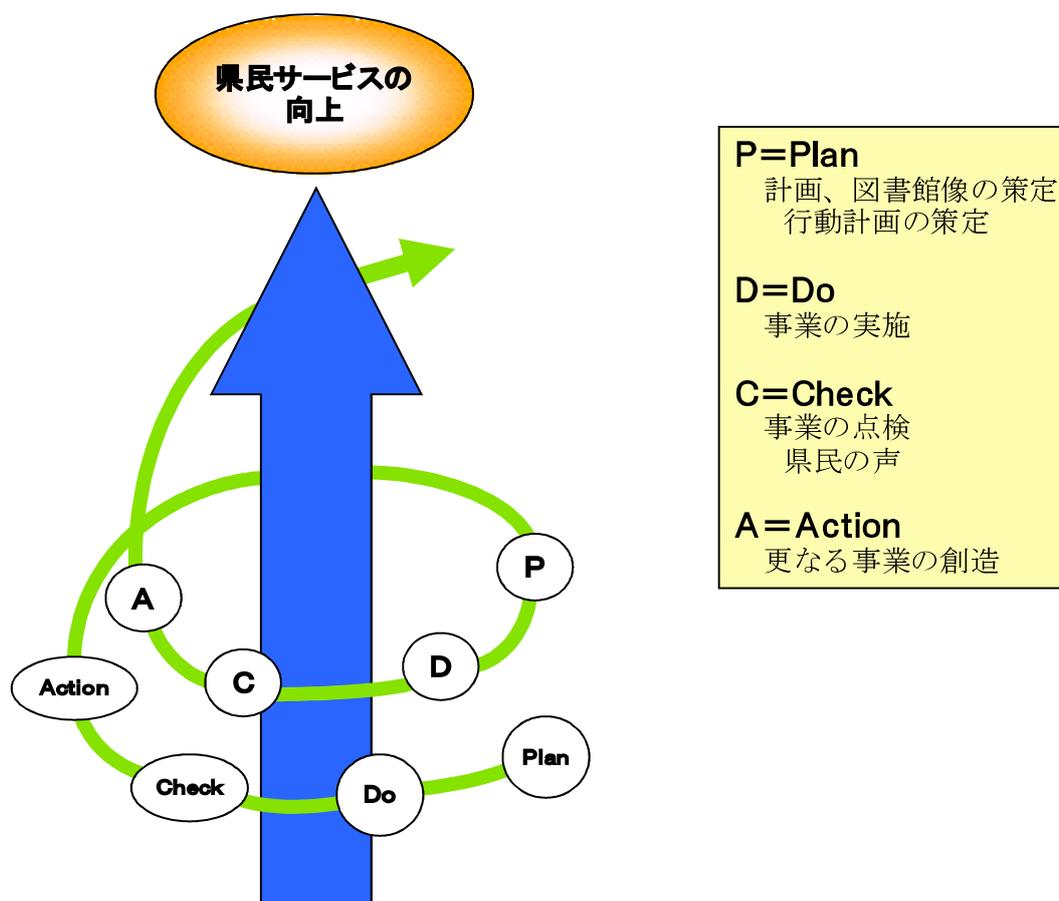
《今後の取組》

取組内容	推進計画（年度）						留意事項
	(18)	19	20	21	22	23	
① 既存事業の再評価と再構築							県内図書館の実情と役割分担を考慮
② 新たなサービスの普及啓発							

### 第3章 アクションプランの推進

県立図書館は図書館像の実現に向け、そのアクションプランの実施に努力します。

併せて、必要に応じて県内の市町村立図書館、高等学校図書館及び大学等図書館等と連携し、県内全域で新しい時代に対応した図書館づくりを推進します。そして、その成果を検証しながら、さらなる機能強化につなげ、県民の満足度の向上を図ります。





## 《参考資料》

# 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」

## 1 策定のねらい

県立図書館は平成2年の新館開館以来16年目を迎え、この間、IT社会の到来や市町村合併さらには地方分権が進む中で、地方自治体は自ら考え行動する時代となり、図書館を巡る環境も著しく変化している。

このような急激な社会の変化に的確に対応し、県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの「核」として県民に役に立つ図書館づくりを目指すため、各方面の意見を取り入れ、様々な情報を提供・発信する「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を平成17年度に策定した。

## 2 図書館像の骨子

項目	概要
1 目指すもの	「知」の宝庫であり、地域の学習拠点としての図書館には、より豊かで質の高いサービスを提供することが期待されている。鳥取県立図書館は、全県的な「知」のネットワークを支える中心機関として、6つの柱を設定し、様々な施策に取り組む。
2 策定の目的	今後の図書館運営の方向付けを行うため、各方面の意見を取り入れ、様々な情報を提供・発信する「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定する。
3 策定の背景	○図書館を取り巻く社会情勢 ○図書館を巡る法律の整備と国の動向
4 現状	○県立図書館・県内市町村立図書館・高等学校図書館・大学等高等教育機関の図書館の現状 ○鳥取県におけるこれまでの市町村図書館振興策
5 6つの柱と今後取り組むべき施策	1 人づくりを支える図書館 2 鳥取県の情報拠点としての図書館 3 仕事とくらしに役立つ図書館 4 鳥取県の地域文化を大切にする図書館 5 図書館のための図書館 6 県民サービスを創造する図書館

平成18年度第3回県政参画電子アンケート  
「図書館に関するアンケート調査」

＜調査の概要＞

- 1 テーマ： 「図書館に関するアンケート調査」
- 2 期 間： 平成18年8月10日（木）～8月31日（木）
- 3 対 象： 県政参画電子アンケート会員 179名  
（18歳以上の県内に在住又は通勤・通学し、インターネットが利用可能な者）
- 4 回 答： 94人 （回答率 52.5%）

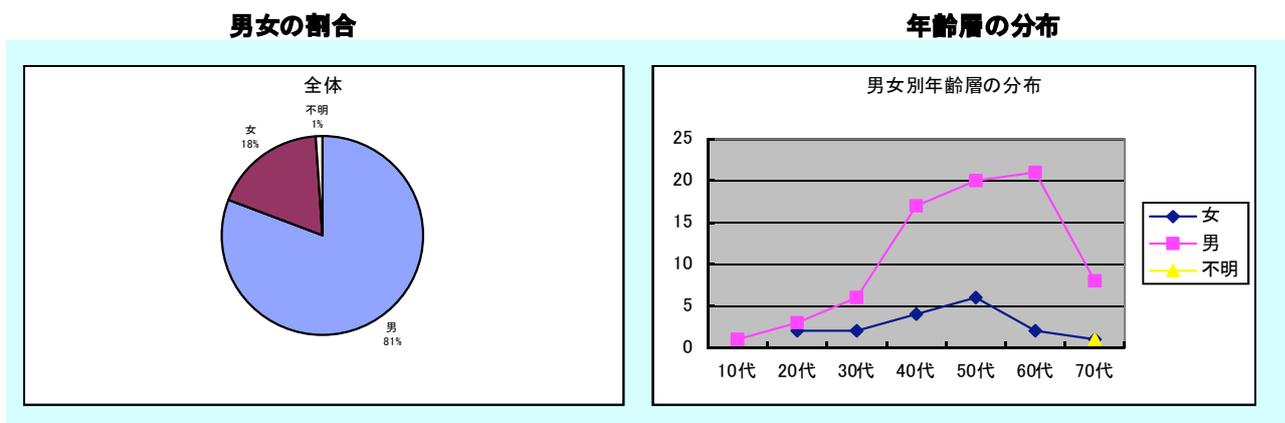
＜今回の調査目的＞

県立図書館では、県民の皆様の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの核として県民の皆様のお役に立つ図書館づくりを目指し、平成17年度「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定した。

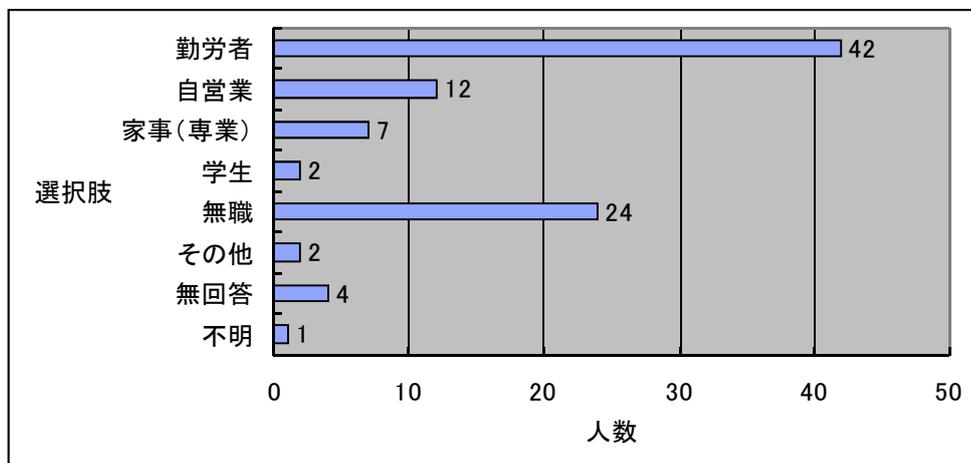
このたびのアンケートは、その「図書館像」を確実に実現するため、具体的な施策を盛り込んだ行動計画（アクションプログラム）を作成するにあたり、県民の皆様の図書館に関する利用状況やお考え等を調査するもの。

＜調査結果概要＞

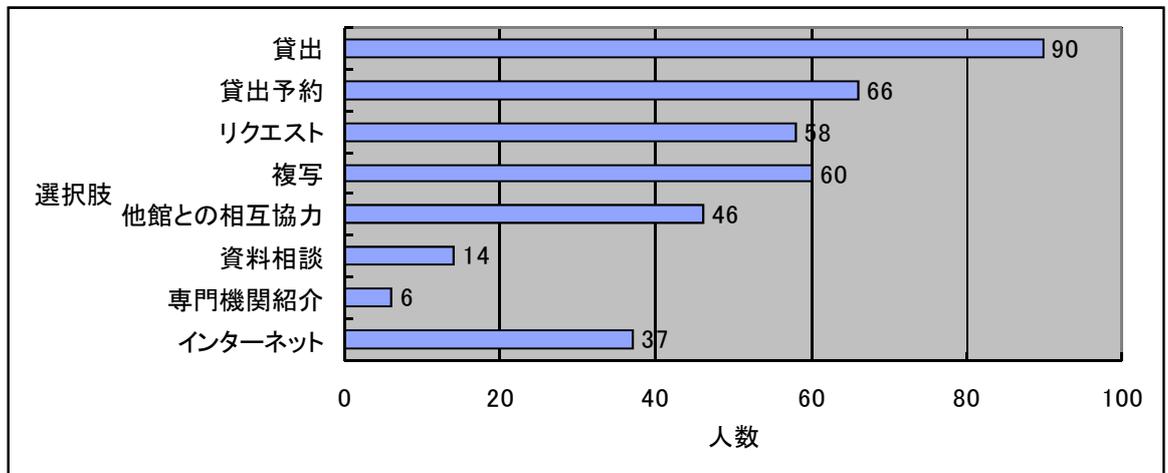
（1）回答者の8割近くが男性で、年代別では50代が約3割と最も多い。



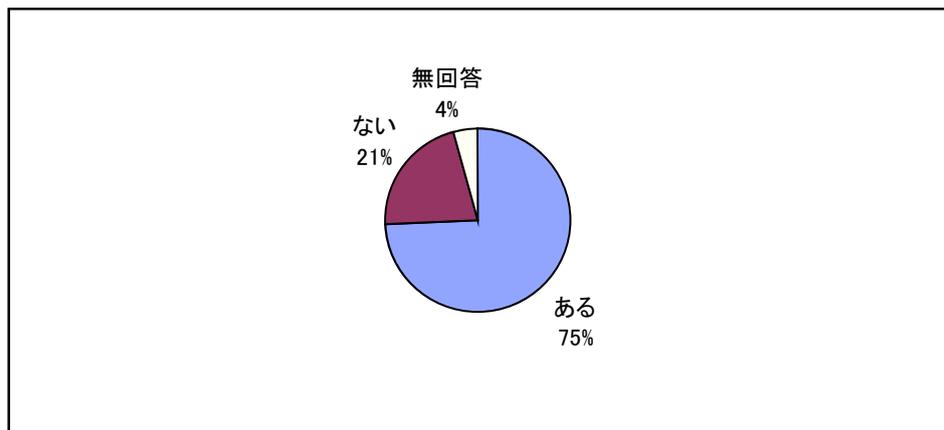
（2）職業別では勤労者が約4割強で最も多く、無職が約2割強と続いている。



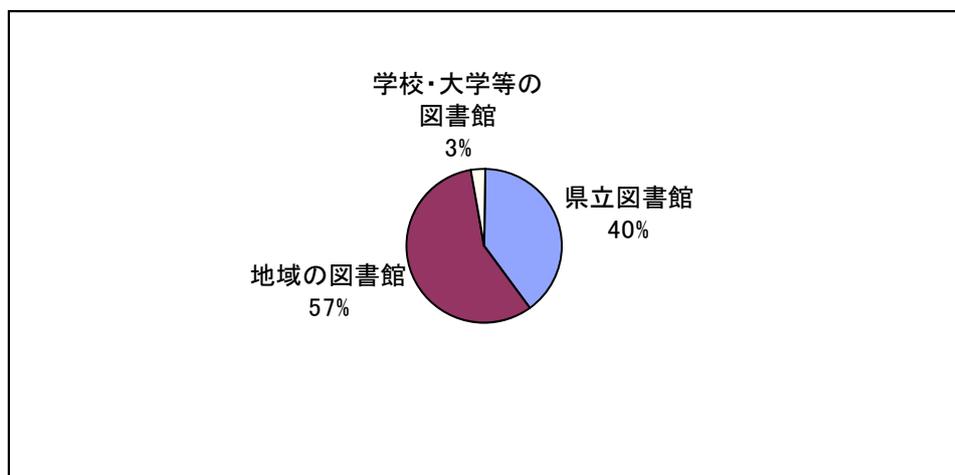
- (3) 一般的な図書館サービスとして、「図書・雑誌の貸出」は9割の人が知っており、「貸出予約」「リクエストによる図書購入」「館内の図書等の複写」についても半数以上の人が知っている。「専門機関の紹介（レフェラルサービス）」を知っている人は1割にも満たない。



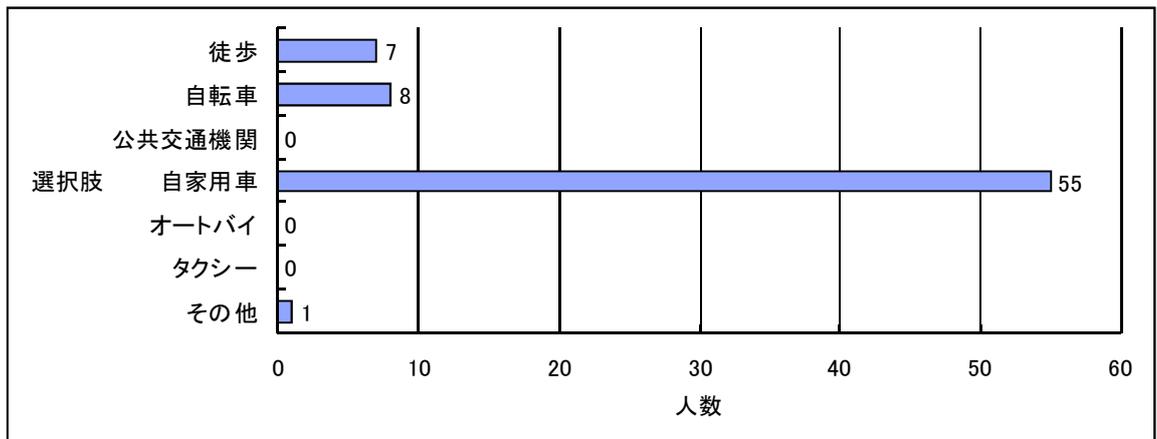
- (4) 約2割の人が県内の図書館を利用したことがない。



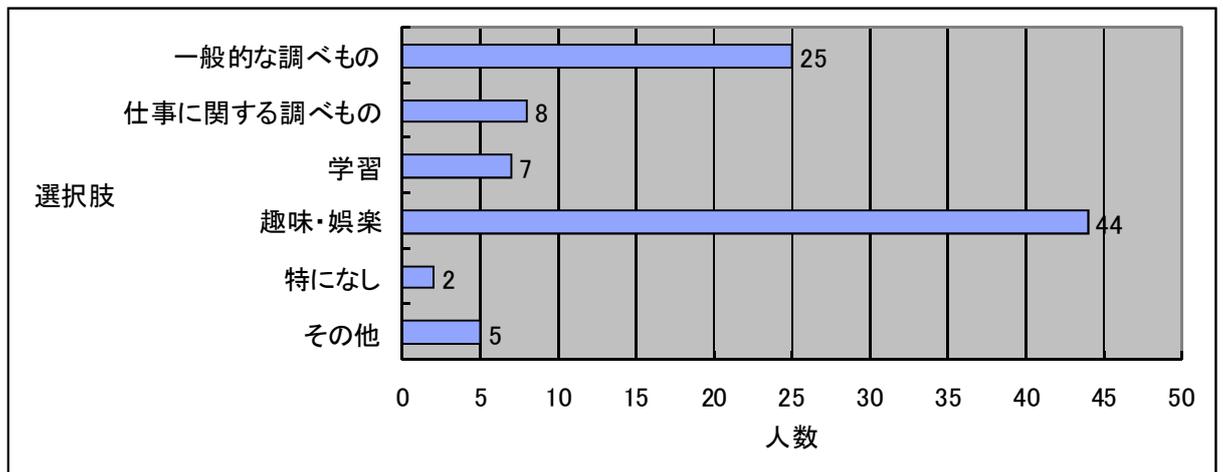
- (5) よく利用する図書館として4割の人が県立図書館をあげており、約6割の人が地域の図書館と回答している。



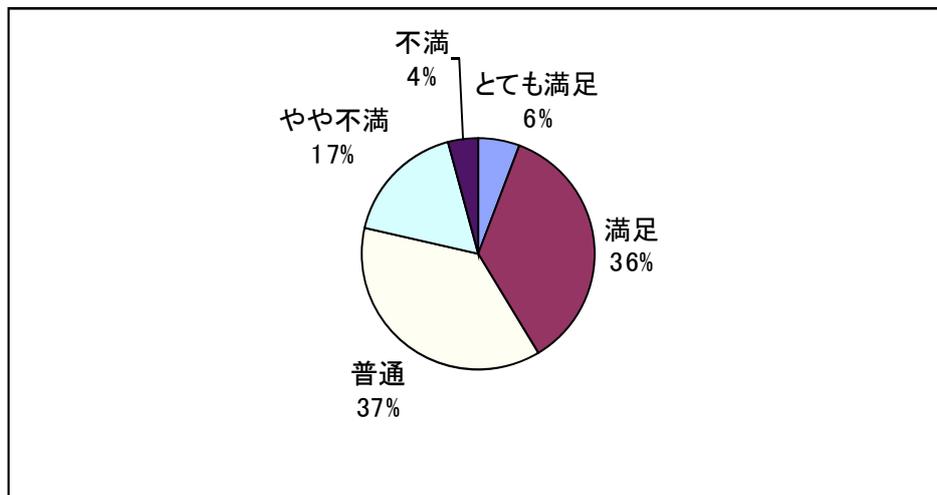
(6) 図書館までの移動手段は「自家用車」が最も多く、所要時間は大半が「20分以内」である。



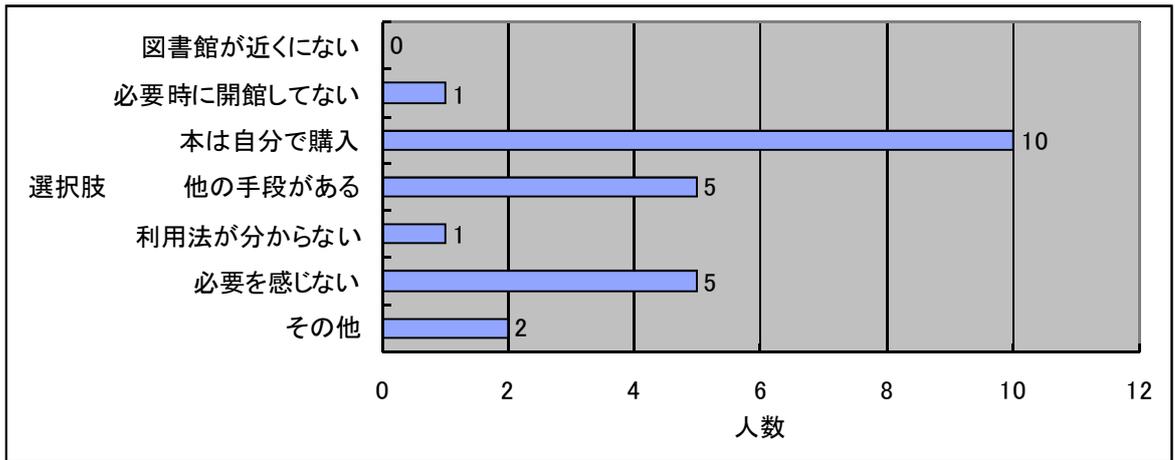
(7) 図書館の利用目的の主なものは、3割近くが「一般的な調べもの」で、5割近くが「趣味・娯楽」。



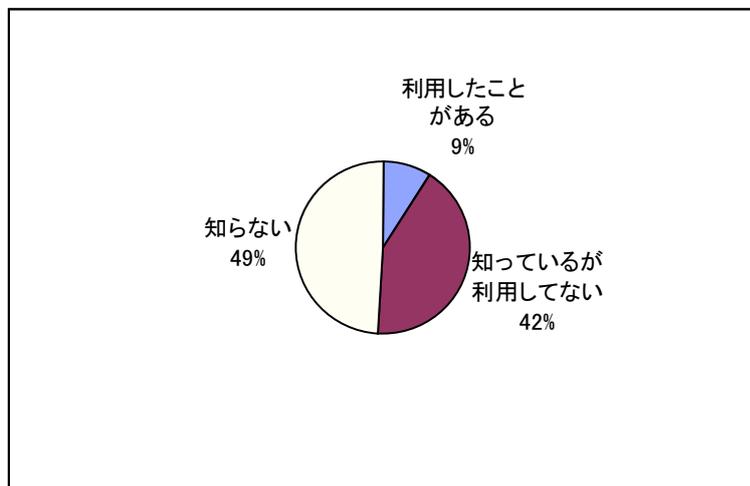
(8) 図書館の満足度は、「とても満足」と「満足」で約4割で、「普通」を加えると約7割となる。



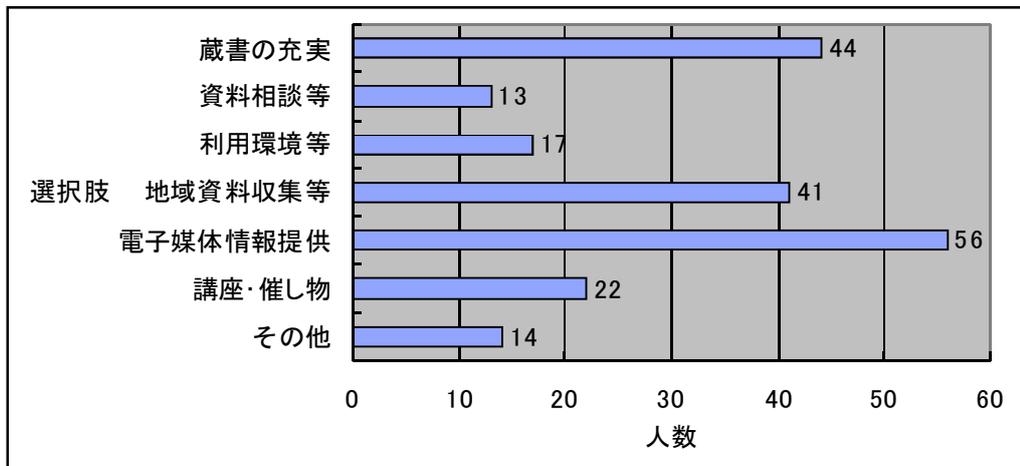
(9) 図書館を利用しない主な理由は、「必要な図書等は自分で購入する」が最も多い。



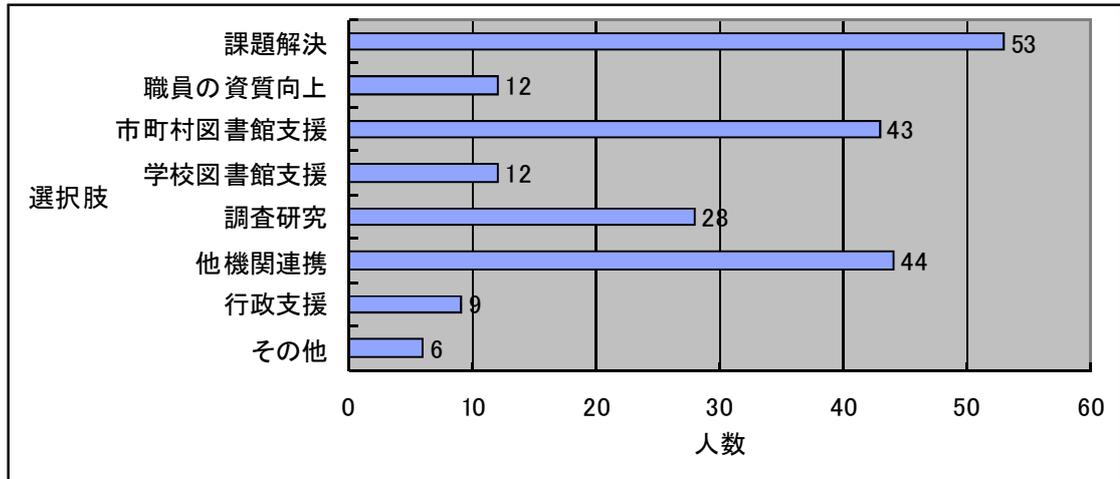
(10) 県立図書館に直接来館出来ない方へのサービス（市町村図書館を通じての貸出、予約やリクエスト）について、回答のあった45人のうち約半数は「知らない」と答えた。



(11) 県立図書館が今後充実すべきサービスは、「インターネット等の電子媒体による情報提供」が約6割、「蔵書の充実」が5割近くあった。



- (12) 新たなサービスの創造に必要なこととしては、「課題解決に役立つ情報の収集と提供」「情報提供機関との連携」「市町村立図書館の支援」がそれぞれ約5割であった。



- (13) 図書館に今後期待することについては、県立図書館に対する「蔵書の充実」や「駐車場の整備」などの意見が寄せられたほか、県立図書館と市町村立図書館の棲み分けやすすべての県民に対して平等なサービス提供を求める意見があった。

【意見の一部】

- 図書館の利用のしかたをもっと PR してほしい
- 調べ物をするための資料は図書館で探したいと思うので 幅広くそろえてほしい、
- 予算に限りがあるのでなかなか、書籍が増えないと思うが、専門書の書籍が増えることを期待する
- 開館時間を社会人の帰宅できる時間に合わせてもっと遅くまで開けてほしい  
夕方7時でも早いと思う
- いつ行っても駐車場が満車なので、駐車場スペースを増やして欲しい
- 県立・市町村立・学校などの図書館も蔵書やサービスが重複している必要は無い  
それぞれが特徴ある蔵書体系を調整してすみわけを図るべき
- 鳥取市民は県立図書館を利用できるが、米子市民は到底利用できない  
地域図書館との連携を強化してほしい
- 蔵書の一部を定期的に地域図書館と交換して、豊富な蔵書を遠隔地でも見る機会を作る

など多数のご意見をいただきました。

# 鳥取県立図書館利用に関するアンケート調査結果

《 平成18年9月実施 》

## ◆調査概要◆

### (1) 調査目的

県立図書館では、県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの核として県民の役に立つ図書館づくりを目指し、平成17年度「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定した。

このたびのアンケートは、その「図書館像」を確実に実現するため、具体的な施策を盛り込んだ行動計画（アクションプラン）を作成するにあたり、当館ご利用の皆様への図書館に関する利用状況やお考えを調査したもの。

### (2) 実施期間：平成18年9月1日(金)～10日(日)

### (3) 調査対象：鳥取県立図書館入館者

### (4) 調査方法：1階の一般カウンター・児童カウンター及び閲覧室、2階の郷土カウンター、

県庁内図書室に調査用紙を置き、回答を依頼

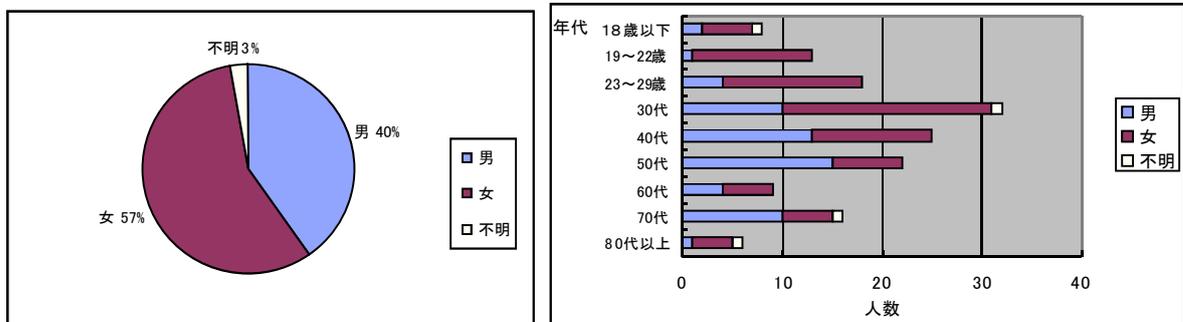
ホームページ、メールマガジンに掲載し、回答を依頼

### (5) 回収状況 調査票回収数 149人

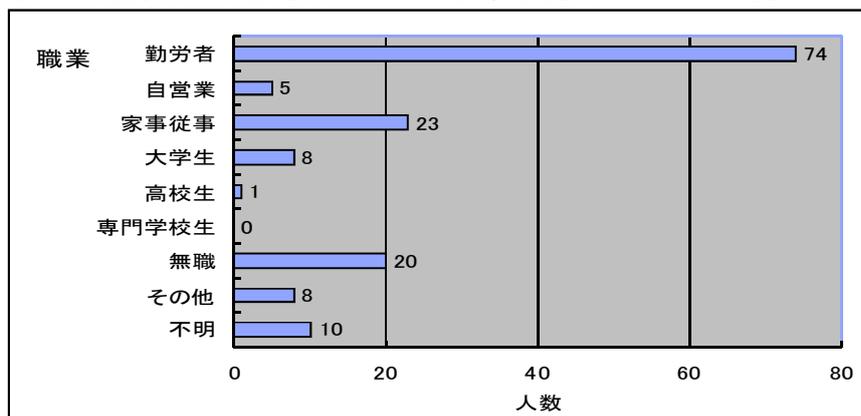
- ① 県立図書館 112人 (75%)
- ② 県庁内図書室 34人 (23%)
- ③ メール 3人 (2%)

## ◆調査結果概要◆

(1) 回答者の6割近くが女性で、年代別では30代が約2割と最も多く、40代、50代と続いている。(30～50代で半数以上)

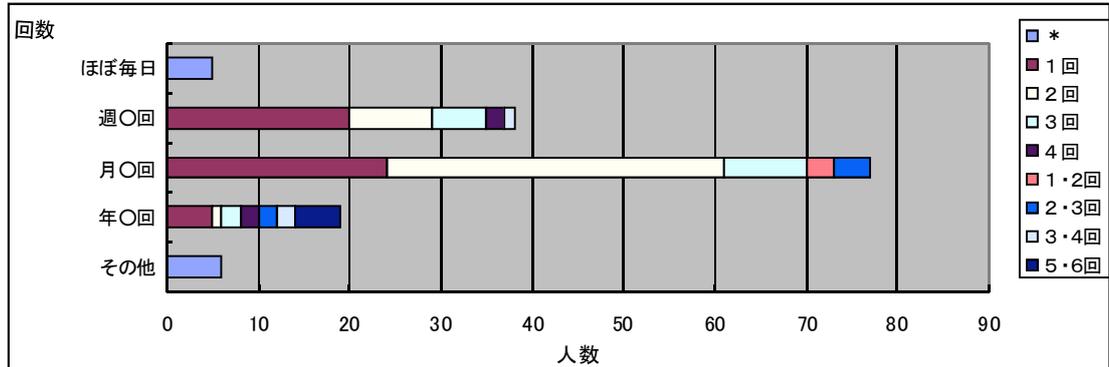


(2) 職業別では勤労者が半数を占めており、家事従事が15%と続いている。



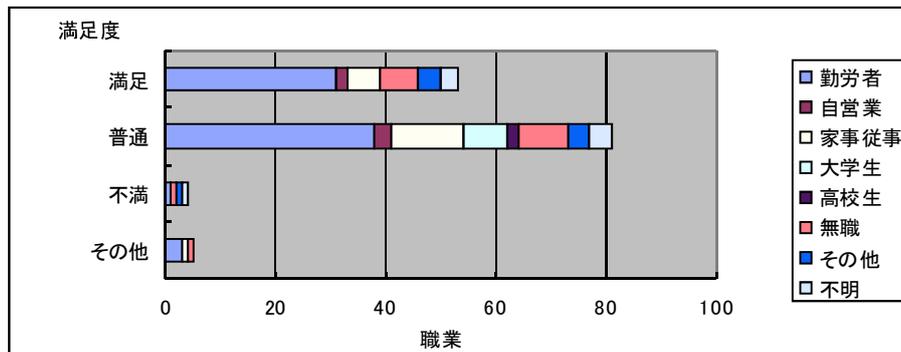
(3) 居住地、勤務地ともに鳥取市が大半である。

(4) 来館頻度は、「ほぼ毎日」と「週に数回」で約3割あり、月1回以上なら8割を超えている。

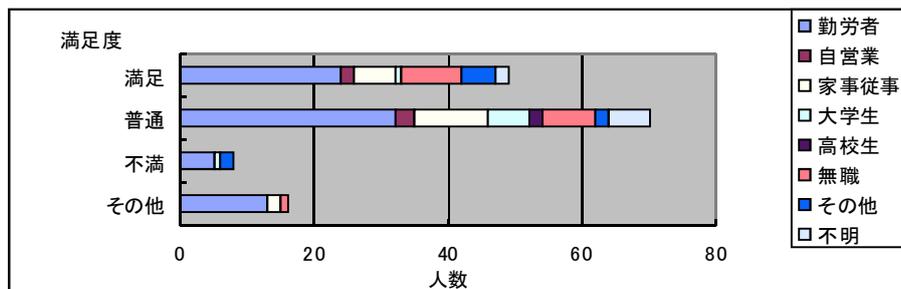


(6) 定期休館日（第2木曜日と月末日）については9割以上、開館時間（9時～19時（11～4月は18時30分））については8割以上の人が「満足」又は「普通」と答えている。

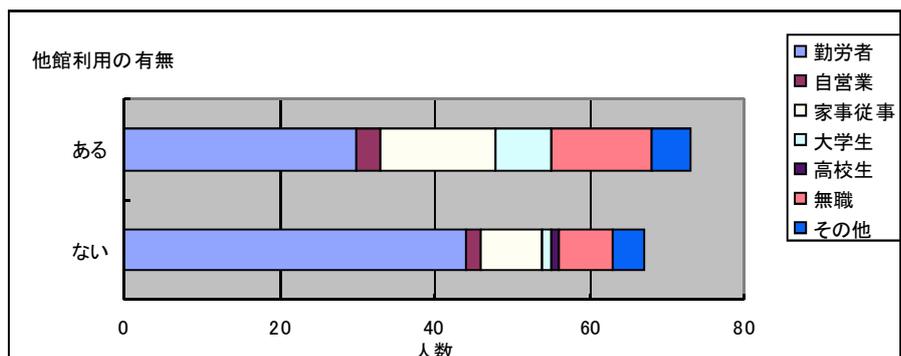
\* 休館日



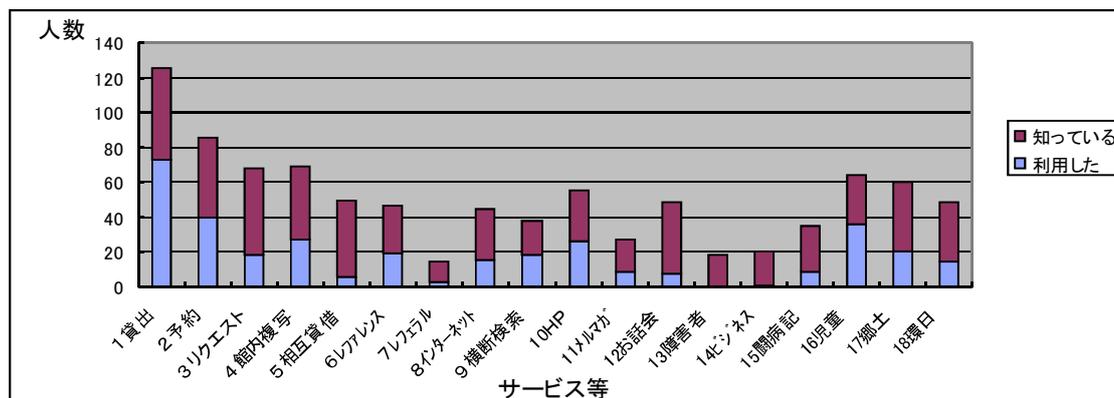
\* 開館時間



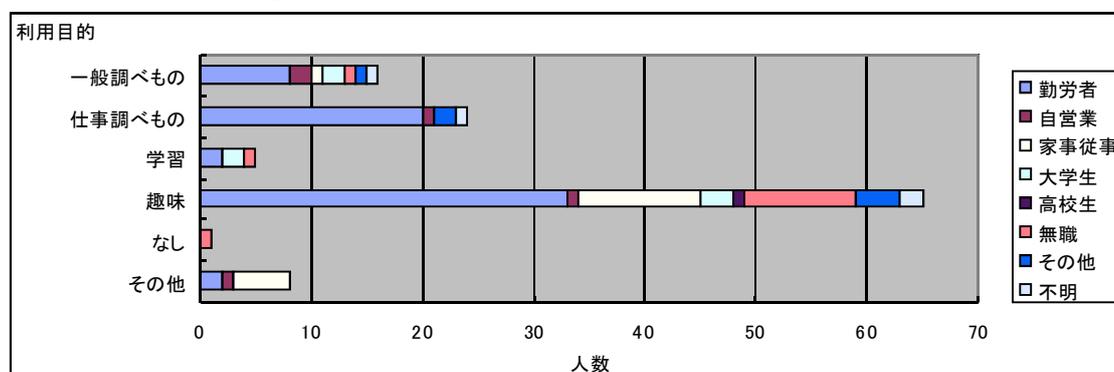
(6) 半数以上の人々が、「当館以外にもよく利用する図書館がある」と答えている。



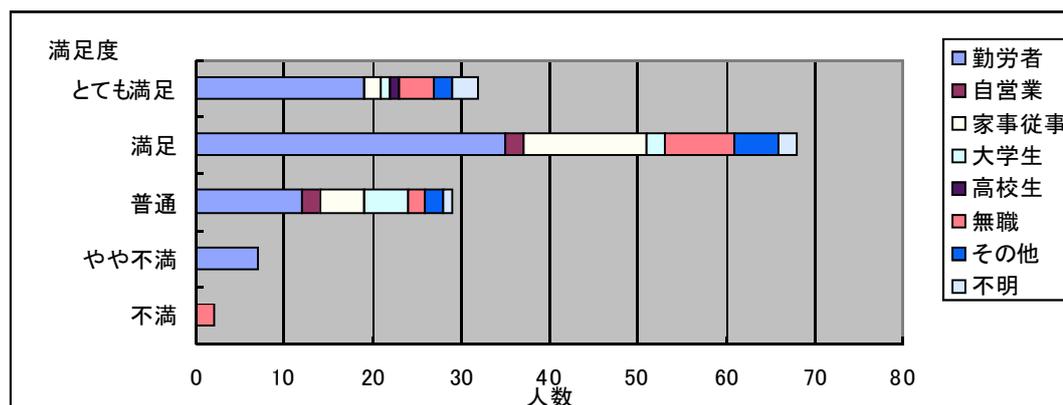
(7) 当館のサービス等について、「貸出」は8割以上、「予約」は5割以上の人が知っているが、「レフェラルサービス（専門機関の紹介）」や「障害者サービス」「ビジネス支援」については知っている人が1割程度にとどまっている。



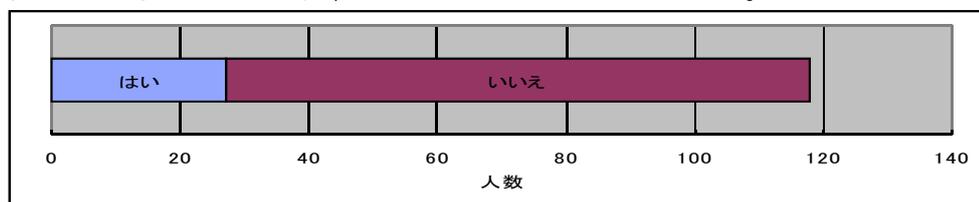
(8) 利用目的の主なものは、「趣味・娯楽」が5割を超え、一般的又は仕事の「調べもの」が約3割となっている。



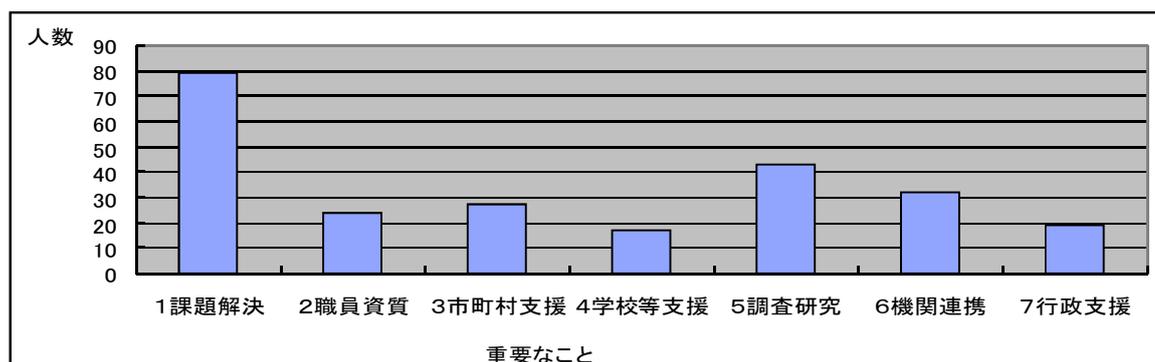
(9) 当館利用の満足度は、「とても満足」と「満足」で約7割あり、「普通」もあわせると9割以上となる。



(10) 当館の主催講座や展示等については、6割が「満足」又は「普通」と答え、情報の入手方法の主なものは入口に配置したチラシやポスターである。



(11) 新たなサービスの創造に必要なこととしては、「課題解決に役立つ情報の収集と提供」が約8割、「調査及び実践研究」が約4割となっている。



(12) 当館に今後期待することに対しては、「蔵書の充実」「駐車場の整備」等の要望のほか、現状が維持できることを期待する声などが寄せられた。

【意見の一部】

- 県民にとってよりよい本を選んで購入してほしい
- 県民文化会館で催しがあると駐車場が満車になり利用できないので、図書館利用者の駐車場を確保していただきたい
- 地域の知の拠点として、住民の拠り所になるような存在になってほしい
- 今のままでサービス低下のないことを希望
- 利用時間の延長（有料でも良い）  
できれば平日20時まで、土日も19時まで

など多数のご意見をいただきました。

## Ⅱ 10年後の鳥取県の姿

### 1. 人口、情報・交通基盤の姿

- Chapter 1 人口減少の時代
- Chapter 2 本格的な情報化社会の到来
- Chapter 3 高速交通が生活を変える

### 2. 暮らしの姿

- Chapter 1 高校からの進路
- Chapter 2 大学からの進路
- Chapter 3 結婚・出産
- Chapter 4 住まいを充実する
- Chapter 5 余暇を過ごす
- Chapter 6 人生の後半を健康に暮らす
- Chapter 7 地域で活動する
- Chapter 8 高齢期を過ごす

**10年後にめざしていく社会のイメージは**

私たちがめざしていく社会に、どんなイメージをお持ちですか？  
 透明性の高い開かれた民主主義が成熟した社会。一人一人が「自立」し、地域としても自立度の高い「持続可能な社会」。県民一人一人の人権が尊重され、一人一人が輝く社会。  
 それが私たちがめざしていく社会のイメージなのではないでしょうか。

**「自立」とは**

「自立」とは、「自分で選択し、意思決定すること」です。しかし、他から何の援助も受けず、自分自身の力だけで全てに対処することが「自立」ではありません。援助を受けていても、自分で意思決定することができれば、それは「自立」していると言えるのです。

そのためには、自分のことは自分でする(自助)、できないことはお互いに助け合い(共助)、それでもできないことは公共機関が助ける(公助)という組み合わせのしくみが大切です。

**「持続可能な社会」を実現するためには**

「持続可能な社会」の実現に向けて、私たちにできることは何でしょうか。  
 例えば、豊かな自然環境を保全し、資源の節約に努めること、適切な行政運営や福祉システムの構築を進めること。つまり、常に将来の世代のことを考えて行動することが、現在の私たちに求められているのです。

情報基盤の整備、情報技術の進歩により、生活の利便性はますます向上していく

→ 一方で、ネット社会に潜む危険に対して自己防衛が必要

鳥取県の情報通信基盤の整備状況

	平成17年度末	平成23年度末(推計)
高速通信環境の世帯カバー率	93.8%	98%
CATVの世帯カバー率	80.0%	95%

資料・図：鳥取県情報政策課

ITによる生活の利便性の向上

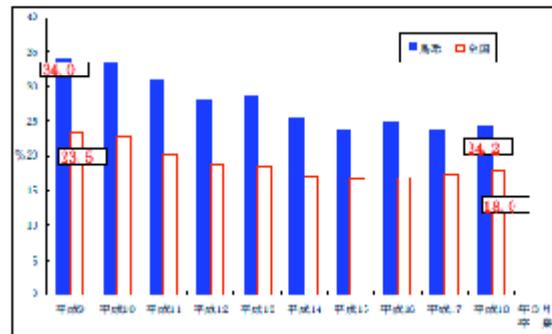


県内の高速通信環境は、光ファイバ網やCATV網の整備により平成23年度には98%の世帯で利用可能と推計され、その後も着実に整備が進むと考えられる。これらの高速通信環境と情報通信技術(IT)の活用により、県民生活に密着した部分でもIT化が進み、生活の利便性が向上すると予測される。

一方、個人情報流出や青少年への有害情報の拡大など、ネット社会の抱える不安・危険性は依然として残り、ネット上のトラブルから自身を守る術を利用者が身につけ、自己防衛することが必要となる。

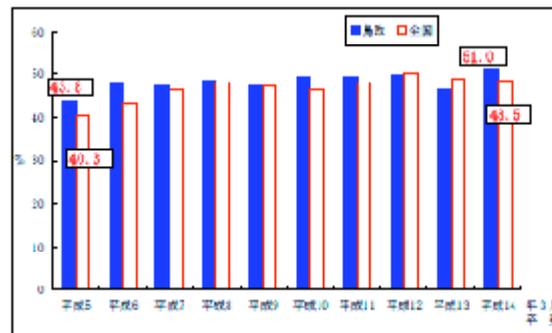
県内企業就職高卒者が3年以内に離職する割合が高まっている  
→ 雇用のミスマッチ解消などの対策が急務

高校新卒者で就職した者の割合



資料：学校基本調査(文部科学省)

高校卒業後就職した者の3年以内離職率



資料：平成13年までは「業務統計を活用した新規指標—2006(独立行政法人労働政策研究・研修機構)、平成14年については「新規高等学校卒業生在職期間別離職状況(鳥取労働局職業安定部)」

(注) 各年の値については、その年の3月に卒業した者の就職後3年間の離職率を示している。

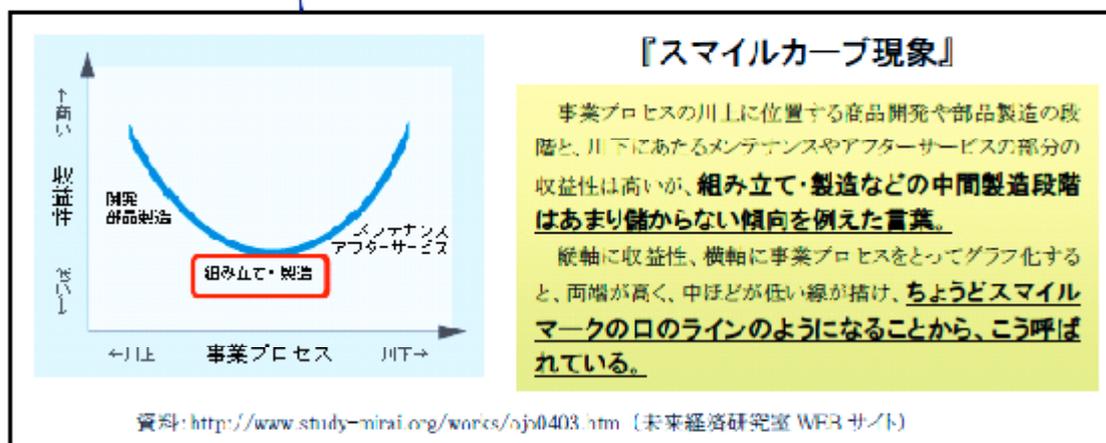
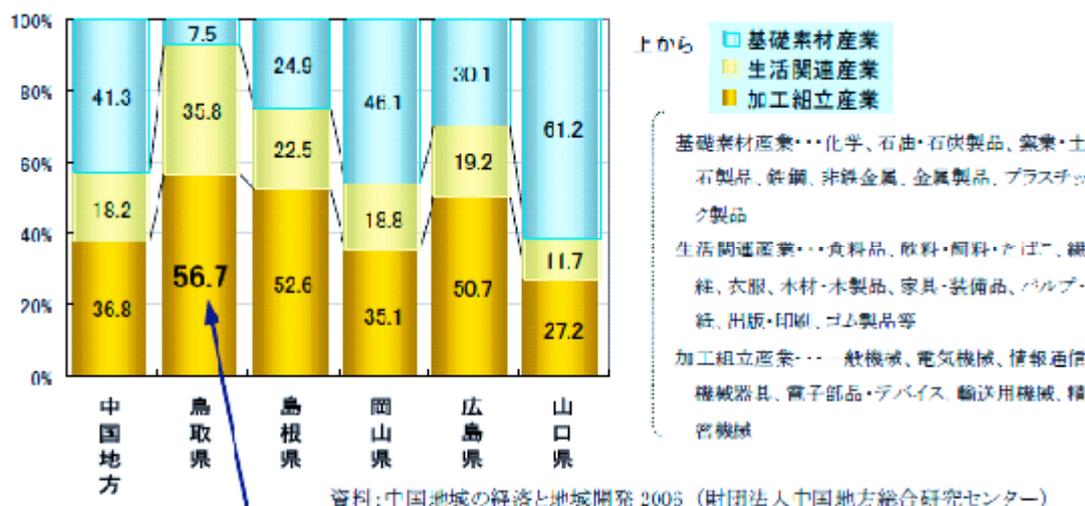
高校卒業後に就職する者の割合は、10年前に比べると10%程度低くなっているが、4人に1人程度の割合で横這いのみま推移していくと考えられる。

一方、高校を卒業し鳥取県内の企業に就職した者が3年以内に離職する割合は高まっている。このような状況が続けば、若者の職業能力の蓄積がなされず、フリーターなどの不安定就労者の増大など深刻な社会問題が生じると考えられる。このため、今後、雇用のミスマッチの解消や魅力ある職場の形成、あるいは若者の職業観の育成など、早期離職者対策を早急に講じていく必要がある。

非正規雇用の増加が「多様な働き方」をもたらす

→ 若者の県外流出を防ぐために一層魅力的な就労先が必要

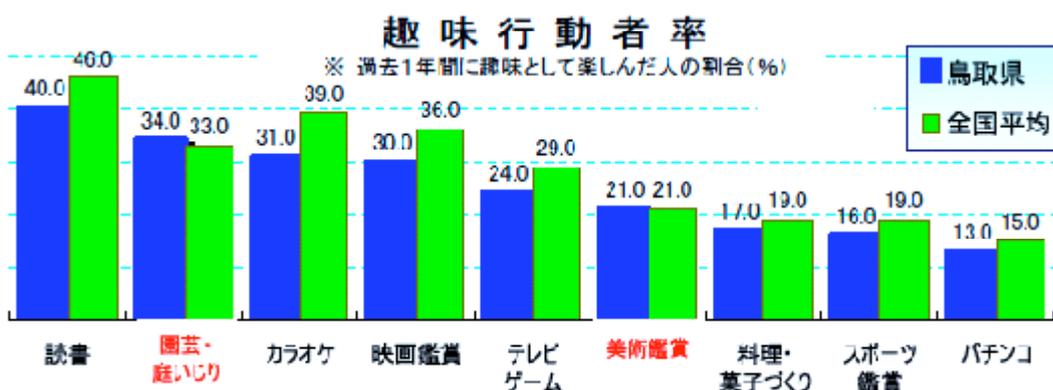
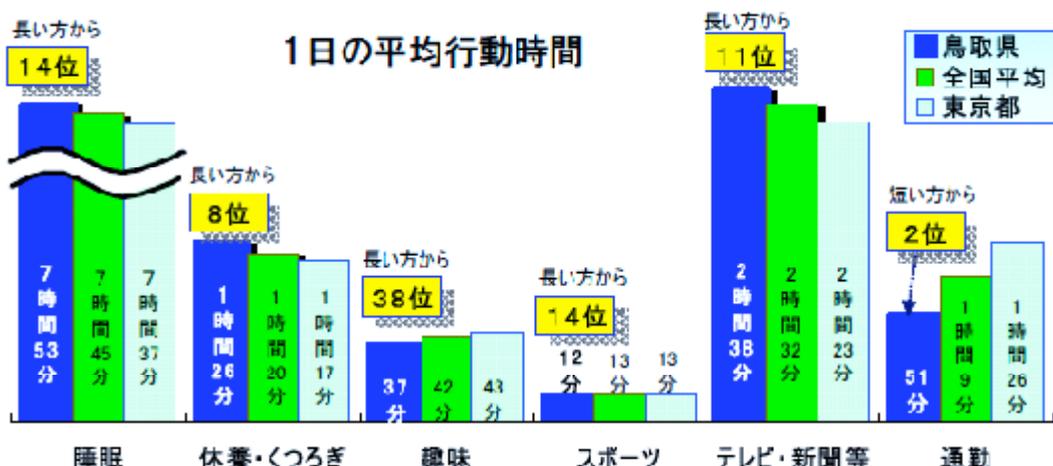
中国5県の製造品等出荷額の業種構成比較



本県の産業構造は、下請け構造、売上重視、低収益型といわれ、特に製造業では「スマイルカーブ現象」が起きているのではないかと考えられる。

今後、収益重視、高付加価値型構造への転換が進まない場合、非正規雇用の増加と、それに伴う雇用の流動化と相まって、若者がより魅力的な就労先を求めて県外に流出していく可能性も考えられる。

時間のゆとりを活かして、もっと趣味を楽しみたい



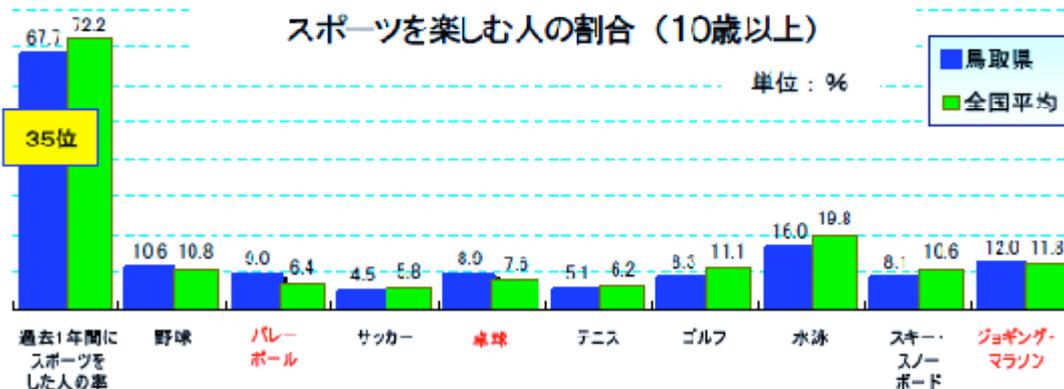
資料：平成13年 社会生活基本調査(総務省) ※赤字は、全国平均を上回っているもの

社会生活基本調査によると、県民の通勤時間は少なく、睡眠時間や休養・くつろぎの時間、テレビ・新聞等の時間は比較的多く、時間的なゆとりがあることがうかがえる。

趣味の活動をする人の割合は81%で、全国平均の86%に比べて若干低調であり、ほとんどの趣味活動で全国平均を下回っている。多くの人が趣味とする読書では、全国の46%に対し、本県では40%に留まっている。

また、郷土の文化・芸術の素晴らしさを再認識することで、ふるさとを愛する心が育まれたり、豊かな生活を送ることが期待される。

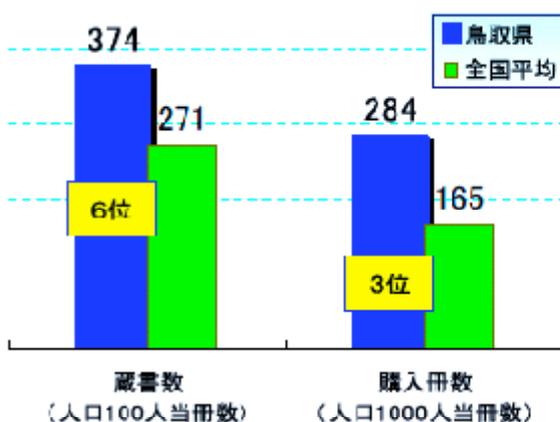
自然にも恵まれ余暇を楽しめる環境は整っているが、  
十分に活用されていないのでは？ もっと鳥取を楽しもう！



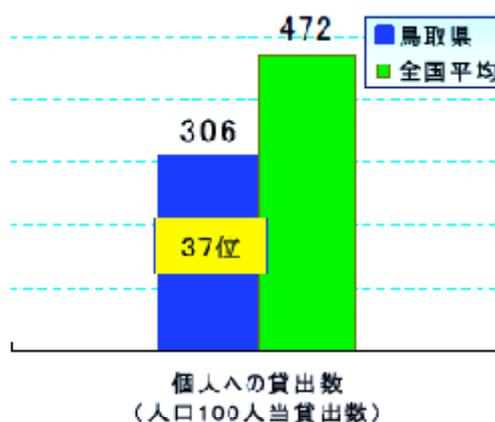
資料：平成13年 社会生活基本調査(総務省)

※ 赤字は、全国平均を上回っているもの

### 公立図書館の蔵書数



### 公立図書館の貸出数



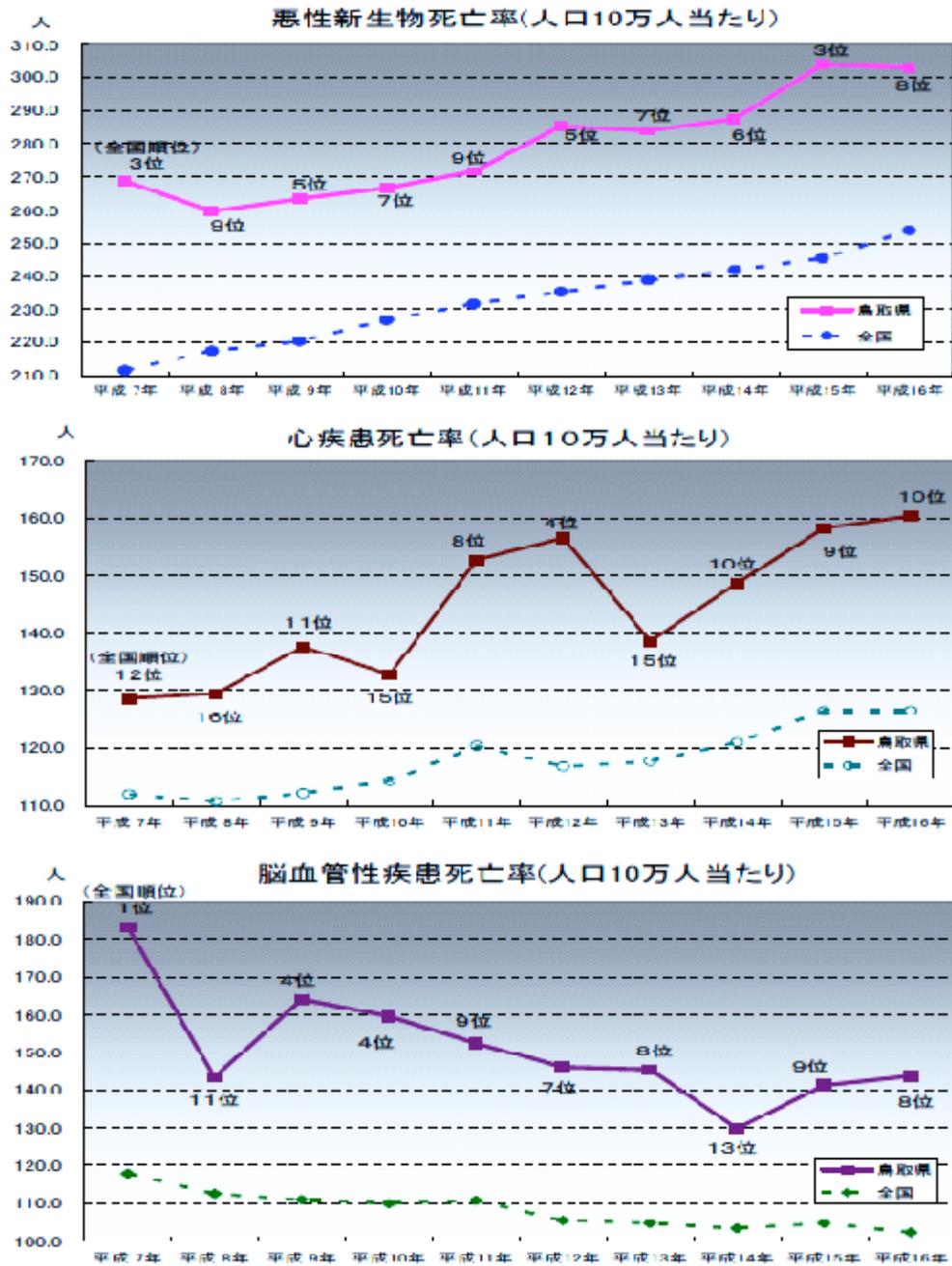
資料：公立図書館統計2005 (日本図書館協会)

時間やお金をかけなくても海、山に行くことができ、冬季にはスキーやスノーボード、鳥取砂丘・霊石山でのパラグライダー、海や川などでのサーフィンやカヌー、さらにはさじアストロパークで星の観察など、自然の中で手軽にレジャーを楽しむことができる。また、体育館やプールなどの運動施設や、公民館、図書館なども充実している。

しかし、スポーツをする人の割合は67.7% (35位)、図書貸出冊数(人口100人あたり)は306冊(37位)と少ない。

高い生活習慣病による死亡率、医療費も増加傾向  
～「元気で長生き」のためには生活習慣病予防が大切～

生活習慣病(悪性新生物(がん)、脳血管性疾患(脳卒中)、心疾患(心臓病))による死亡率

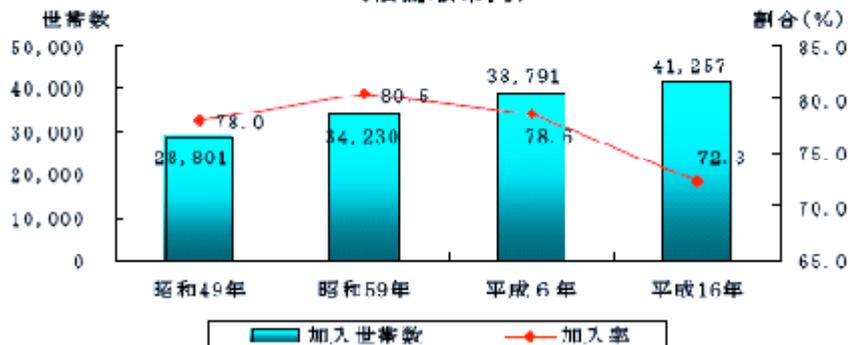


資料：人口動態統計（厚生労働省）

地域コミュニティや自治会活動の衰退が地域の活力低下に拍車をかけている

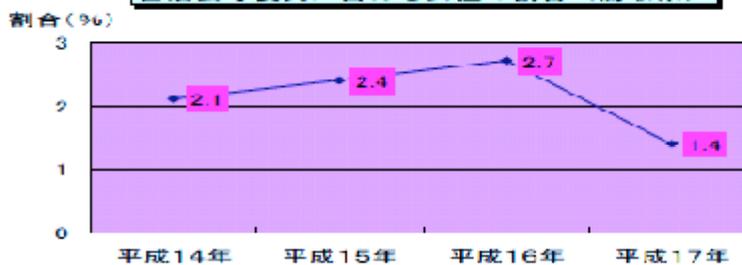
地域の安心・安全や継承されてきた伝統文化は自分たちの力で守る！

町内会加入世帯数及び加入率の推移  
(旧鳥取市内)



資料:町内会活動実態調査報告書のデータから(平成16年6月 財団法人とっとり政策研究センター)

自治会等役員に占める女性の割合(鳥取県)



資料:鳥取県男女共同参画マップ(鳥取県男女共同参画推進課)

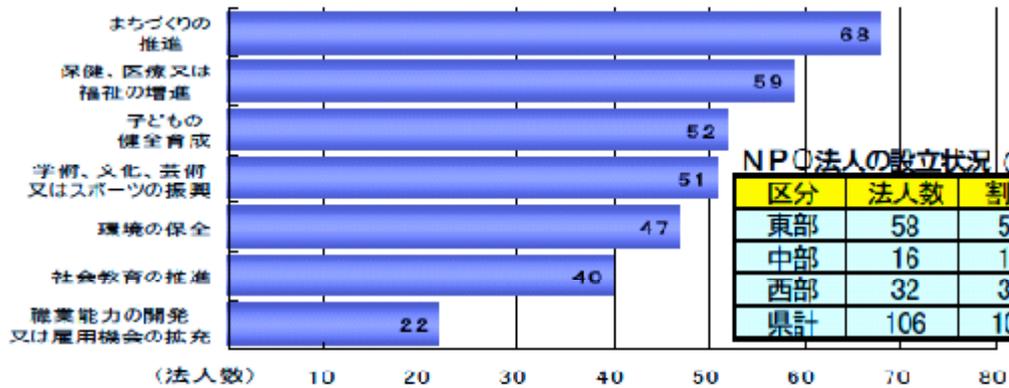
平成16年の(財)とっとり政策総合研究センターの調査によると、町内会に加入する世帯の割合が低下し、活動メンバーが高齢者を中心に固定化しているなど、地域の絆を守ってきた住民自治組織の活動には懸念される点が多いことがわかった。

地域の人口が減少し、高齢化が進行する中において、伝統文化を継承し、より快適で安心して暮らしやすい地域にするためには、住民自治組織の活性化が重要である。

そのためには、女性役員による新たな視点に立った活動や、一人一人が地域への愛着を持って活動に参加する姿勢が求められる。

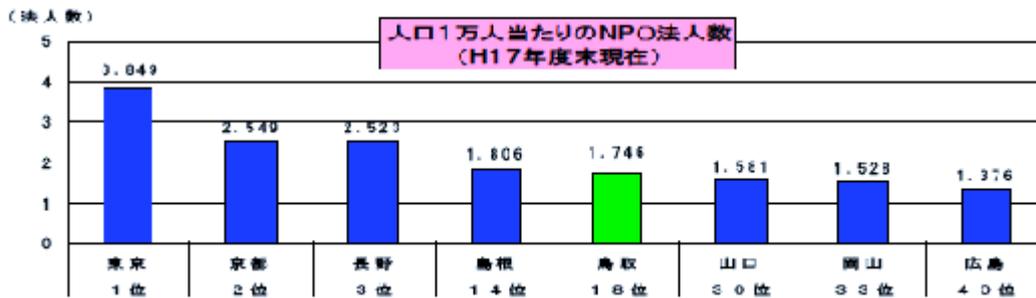
新たなNPO法人の設立が続き、様々な分野での行政との協働や地域の課題にコミュニティビジネスで取り組む事例が増加する

NPO 法人が行う主な活動分野 (平成17年度末:複数回答)



NPO法人の設立状況 (17年度末)

区分	法人数	割合
東部	58	55%
中部	16	15%
西部	32	30%
県計	106	100%



資料:鳥取県企画部協働推進課

県内におけるコミュニティビジネスの例

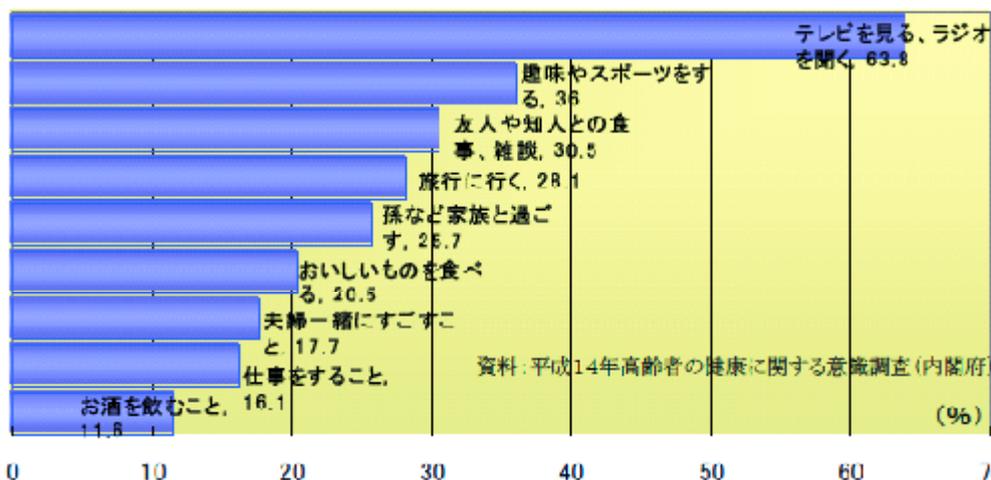
事業の概要	
事例①	中心市街地の空き店舗を活用して、高齢者が気軽に集える拠点づくりを推進している。
事例②	公共交通機関の利用が困難である地域の高齢者等に移動手段を確保する。
事例③	不登校児童・生徒、引きこもりがちな青少年に、共同生活体験、就労体験等の機会を提供する。
事例④	廃校となった小学校を利用して、地域の特産品を活用した加工品を製造・販売することで地域の活性化を図る。

NPO法人の活動が社会に定着し、年々増加しているが、半分以上が東部地域に拠点があり、中・西部地域での設立が少ない。女性を中心とする活動や、様々な分野における行政との協働により、行政だけでは対応しきれない課題への迅速・柔軟な対応が期待される。

また、地域住民が主体となって地域が抱える課題をビジネス的手法により解決していく「コミュニティビジネス」の事例がいくつかの地域で行われており、今後も増加することで地域の活性化につながっていくと思われる。

趣味や文化・芸術など、高齢者の生き甲斐が多様化する中で、活動の場づくりが地域の魅力を高め、つながりを深める

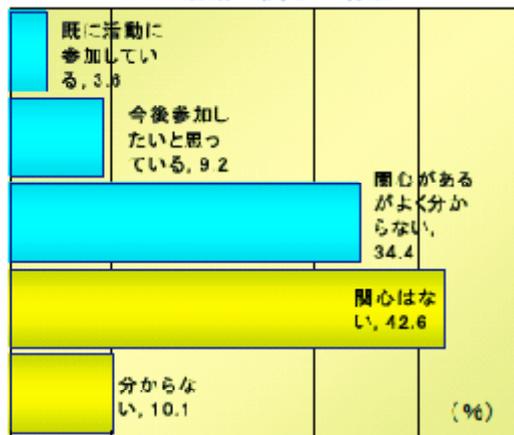
現在の楽しみ(複数回答可)



地域の活動で参加している活動(複数回答可)



NPO活動の関心の有無



資料:平成15年高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(内閣府)

趣味や文化・芸術など、高齢者の生き甲斐は、個人個人の価値観を反映して多種多様になってきているが、「健康寿命」の伸びに伴い、こうした傾向にますます拍車がかかってくるものと思われる。

また、地域活動やボランティア活動へ積極的に参加したり、関心を持つ者も多い。高齢者は常に将来の生活に不安を抱えており、今後も、地域活動への参加などを通じて地域社会とのつながりを大切にしたいと考える高齢者も増えてくると考えられる。身近で活動できる場づくりが、地域の魅力を高めていくものと思われる。

この冊子の内容は、鳥取県立図書館ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.library.pref.tottori.jp/>

問合せ先 鳥取県立図書館  
〒680-0017  
鳥取市尚徳町 101 番地  
電話 0857-26-8155  
ファクシミリ 0857-22-2996  
Eメール tosyokan@pref.tottori.jp